

**住宅宿泊事業法施行規則の一部を改正する省令及び  
水害予防組合法による予算調製の式及び費目流用その他財務に関する件等の一部を改正する省令  
(概要)**

平成 31 年 5 月  
観光庁観光産業課

## **1. 背景**

本年 4 月 1 日、臨時閣議にて、新元号を「令和」とする政令が閣議決定されたことを受け、同日、新元号への円滑な移行に向けた関係省庁連絡会議申合せにより、改元に伴う元号による年表示の取扱いについて、方針が示されたところ。

本申合せにおいて、府省令、告示等については、原則として、改元のみを理由とする改正は行わないものとされた一方、改元日以降に国民からの申請等に用いられる様式を定めるものについては、必要に応じ順次又は一括して、「平成」の「令和」への変更、「令和」の選択肢への追加等の措置を採るものとされたところ。

以上を踏まえ、住宅宿泊事業法施行規則(平成 29 年厚生労働省・国土交通省令第 2 号。以下「共管規則」という。)及び国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則(平成 29 年国土交通省令第 65 号。以下「単管規則」という。)について、所要の改正を行う。

なお、単管規則は国土交通省単管であるため、他の国土交通省単管の省令(40 本)と一括改正するが、共管規則は厚生労働省との共管であるため、単独改正することとする。

## **2. 改正の概要**

### **① 住宅宿泊事業法施行規則の一部を改正する省令(共管規則の一部改正)**

共管規則中、住宅宿泊事業届出書(第一号様式)及び届出事項変更届出書(第二号様式)の各備考において規定する元号コードに「令和」の欄を追加する。

### **② 水害予防組合法による予算調製の式及び費目流用その他財務に関する件等の一部を改正する省令(単管規則の一部改正関係)**

単管規則中、住宅宿泊管理業者登録申請書(第一号様式)、同登録申請書の添付書類(第三号様式)、住宅宿泊管理業者登録事項変更届出書(第七号様式)、住宅宿泊仲介業者登録申請書(第十二号様式)及び住宅宿泊仲介業者登録事項変更届出書(第十五号様式)の各備考において規定する元号コードに「令和」の欄を追加し、略歴書(第二号様式)中「平成」を削除する。

## **3. スケジュール**

令和元年 5 月 7 日 公布・施行